## ① 小規模事業者登録を受け付けます

問 財政課(内線 220) HP http://www.city.kasama.lg.jp/page/dir013122.html

令和 4~7 年度の小規模事業者登録の受付を行います。この制度は、市内の事業者に小規模事業者として登録をしていただくことにより、受注機会を拡大するものです。

なお、平成30~令和3年度の名簿に登録されている事業者の登録有効期限は、本年3月31日 までとなっていますので、引き続き登録を希望する方は、改めて申請手続きをお願いします。 対象となる小規模工事等 予定価格が次の範囲内のものを対象とします。

建設工事:130万円未満、業務委託:50万円未満、物品購入:80万円未満、賃貸借:40万円未満 登録できる方 市内に本店があり、入札参加資格者名簿に登載されていない方

※入札参加資格者名簿と小規模事業者登録名簿の両方に、同じ業務区分(建設工事、建設コンサルタント等の業務委託、物品販売・役務の提供等)で登録することはできません。

**申込開始** 3月7日(月)から(土日・祝日を除く)午前9時~午後5時(正午~午後1時を除く) **有効期間** 令和4年4月1日~令和8年3月31日

※名簿の有効期限は、認定された日から令和8年3月31日までです。

申込方法 提出要項および申請書等は、市ホームページおよび財政課窓口で入手できます。

## ② 笠間市男女共同参画審議会委員を募集します

申・問 秘書課(内線 224) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1 メール danjo@city. kasama. lg. jp



年齢や性別、国籍や障がいの有無などにかかわらず、多様な人材が活躍できる「ダイバーシティ社会」実現のため、男女共同参画に関する施策について審議を行う男女共同参画審議会の委員を募集します。

市民の皆さんの幅広いご意見をお聴きし、共に考え施策に反映させるため、皆さんのご応募をお待ちしています。

## 募集人数 3名

**任期** 令和4年4月1日から令和6年3月31日

協議内容 市の男女共同参画推進に関する課題や推進状況についての協議 ※審議会出席に係る報酬は、笠間市の規定に基づきお支払いします。

応募資格 市内在住の18歳以上(令和4年4月1日現在)の方で、ダイバーシティの推進や男女 共同参画に関心をもち、年2~4回程度開催される審議会に出席可能な方 ただし、公務員(非常勤の特別職を除く)および議会議員の方は応募できません。

**応募方法** 申込書に必要事項を記入のうえ、窓口で直接または郵送、メールでお申し込みください。申込書は市ホームページ(右上の二次元コード)からもダウンロードできます。

**応募期限** 3月23日(水)

## ③ 茨城県警察官を募集します

問 笠間警察署 警務課 Tel 0296-73-0110

受験資格 ※詳細は茨城県警察採用案内ホームページをご覧ください。

警察官 A: 平成元年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業もしくは令和5年3月31日までに卒業見込みの方または県人事委員会がこれと同等と認める方

警察官B: 平成元年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、警察官Aの受験資格(学歴区分)に該当しない方

第一次試験 5月8日(日)

**申込方法** 茨城県警察採用案内ホームページからお申し込みください。

申込期限 4月8日(金)午後5時

7ページ